

写

事務連絡  
令和6年2月2日

各県立学校長 殿

人権同和教育課長

自転車乗車用ヘルメット着用の促進について (お願い)

令和5年4月14日の「自転車乗車用ヘルメット着用の努力義務化の周知徹底及び着用促進について」の通知以降、各学校においては、生徒、保護者及び職員にヘルメット着用の努力義務について周知を徹底するとともに、ヘルメット着用の実態調査や生徒や保護者と、議論する機会を設けるなど、ヘルメット着用促進に努めていただいていることと思います。

ヘルメット着用の機運を醸成するため、県教育委員会では、昨年9月に、「自転車ヘルメット着用推進リーダー校」の募集を行ったところ、以下の4校からの希望があり、1月31日に指定式を行ったところであります。

- 県立宮崎工業高等学校
- 県立宮崎北高等学校
- 県立高鍋高等学校
- 県立日向高等学校



今後、この4校については、命を守る行動の一つとして、自転車乗車時のヘルメット着用が高校生を中心に県全体へ広がるよう、自転車ヘルメット着用推進リーダー校として、次年度から取り組んでいただきます。

ついては、各学校においても、生徒、保護者等の理解を得ながら、ヘルメット着用促進と同時に、交通安全についても意識の高揚に努めていただきますようお願いいたします。

○明道小では、現在、自転車を利用する児童の65%がヘルメット着用を心がけていると答えています。児童の生命を守るための着用率100%をめざしましょう。

問合せ先

生徒指導・安全担当 本部

TEL 0985-26-7238

FAX 0985-32-4476

Mail: hombu-toshihisa@pref.miyazaki.lg.jp

○参観日での自転車用ヘルメットの販売紹介も実施します! (校長)